

新年度予算をみる

村長の編成方針から

中里村では、去る十日村議会を招集、その中で五十二年度予算が提案され審議に先立ち、村長は編成にあたっての所信を述べ、村民の理解と協力を訴えた。以下その概要である。七〇年代後半を迎え、新しい計画を昨年までの企画と新しい計画をより一層前進させるため、誠心誠意つくしていくと述べ、来るべき新年度においても景気回復の望みは薄いという厳しい情勢の中で財源において税収入や地方交付税の伸びは、停滞と見込まれる。ひきかき、人件費など義務的経費は累増し、厳しい財政運営が予想されるが、健全財政を貫き村民福祉の著実な進展を図っていく。

▽基本方針
この予算編成に当たっては、村民の生活の安定向上と福祉の充実に特に意を用い、国の経済政策と基調を合せ、一般行政経費の合理化、抑制と財源の重点的配分に努め経費支出の効率化に徹することを基本とした。

▽歳入について
村税は前年に比し九・四％の伸びが予想されるが、国庫の増大をきく下まわっている。

地方交付税についても、前年度対比で二〇％と最盛のものである。

前年対比一三・九％の増加であるが、診療所の改修が見込まれている。又村立の歯科診療所においては、前年対比三五・四％の増である。

簡易水道事業では、前年対比二九・八％増となるが、如来寺、程島、簡水の増設改修を行うこととしている。

農業共済事業
前年対比五・五％の減と見込んでいる。又村立の養魚センター事業は、発足四年目を迎え、順調な推移をたどっており、一層施設の整備と業務の向上を図っていく方針であり、予算総額は、前年対比五・八％の増である。

▽一般会計全体については、財政の硬直化の進むなかで、行政全般に亘って消費的経費の削減と事務効率の向上などについて、も上夫してゆくが、新たに、行政の円滑な運営を図ってゆくため、部落に嘱託員を置くことと制度化を図ることとしており、また、

▽産業経済関係では
(一)苗場山麓第二地区(倉俣台地)着上に伴う事業の促進を図る
(二)農業整備事業で小出、東田尻地区の圃場整備の実施と重地第一地区の圃場整備についての調査設計
農道では如来寺、東田沢の異常農道道路開拓の改良補修、湖体富の七川農道、豊里、市之越

及び新規で白羽毛、高道山農道(一)を、この外継続で奥里に三津沢農道、林道では奥里の田代林道と小出細戸線、田代線(改良)を継続してゆくことにしている。

(三)林分改良開発事業では村で行う造林二四ヘクタールと作業道三、三〇〇メートルの実施。
この外、当初予算には出ていないが農業構造改善事業関連整備緊急対策事業、構造改善地区補完事業(養魚センター)、集落地域生産対策事業を本年度内に実施したいとして計画を進めている事を明らかにした。

▽土木建設関係では生活道路の整備と冬の交通確保について、層拡充してゆく方針であり、国道三五三号線については宮中橋の完成を見、十二時竣工工事(東田尻、角間間)隊道工事とともに更に推進を図ってゆく。又、鹿渡、宮中橋間、宮中橋、山崎間の改良についても促進に努力してゆく。農道については改良等の実施、消雪パイプ施設林道では山村振興事業による消雪パイプ施設の改良と東田尻、田山線の改良を県費で行う他、国、県補助で消雪パイプ施設事業の実施、舗装など道路網を整備し、安全な交通と生活道路の交通確保の拡充を図ってゆく考えである。又、本予算には入っていないが、清津峡橋(西田尻

一)、克雷センターの建設についても早い時期に実施できるように努めてゆく事を明らかにした。

▽社会福祉関係では老人福祉センターにつき本予算では保育所の建設をあげている。

又、老人福祉対策では奥里の一老人生きがい対策一を実施するようにしている。

▽保健衛生関係においては、住民の保健と健康管理については、今年々充実をみてきているが、今後も村内各医療施設のご協力と相俟って一層の健康管理に努力してゆく。

▽教育について
教育は将来の目であり人間成長の基であり、健全な教育の場として施設整備の充実に意を用いてゆく。本予算で高道山小学校の屋体の改築を計画している。社会教育については明るく、豊かな村づくりのため各層の勉強の場を充実してゆくことに努めてゆく。

尚、これ等の教育施設充実を長期的計画の中に施設整備基金の設置をしたいとしている。

▽商工観光については産業育成資金貸付基金等の組織の援助を続けてゆく。

観光では国道三五三号線改良工事の進捗状況とらみ、魚沼スカイライン、清津峡、七ツ釜について広く意見をきいてより組んでゆく所存であり、本年度は小出温泉線改良の早期実現につとめてゆく。

教育委員会人事

委員 桑原 秀雄
高井 隆治
委員 鈴木 寛一
(欠員補充)

人権擁護委員に鈴木寛一さん

二月十五日、中里村大字倉俣丁二七八番地(重地)鈴木寛一さんは法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられました。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的権利を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために置かれていたもので、次のような問題でお困りの方は無料、かつ他にもめることは絶対にありませんから安心して、気軽にその自宅へ相談にお出掛け下さい。

私的制裁 人身売買 村八分 教育を受ける権利の侵犯 強制圧迫 酷使虐待 差別待遇 生活権の侵犯 その他お困りの問題

寄附
上山の上原松一さんは社会福祉事業に役立ててほしいと三万円を村の社会福祉協議会に寄附されました。

学ばずべきはわが田んぼ よるべきはわが田んぼ

三月定例会一般質問



一、三月定例会一般質問

さけたい。

二、広田寛吉議員
○財政問題について
村長 近い将来財政の硬直化というふうなきさしなない状態に陥らないかという事だが、それには中里村だけではなく、そういう傾向が見られるがこれは中里村だけではなく、特別の町村を除き、みんなそういう状態にある。村長 財政力に欠けるようになるかも知れないという事はわかってはいた。しかし、それを恐れては何もできない。これを乗り越えていかねばならないので積極的に建設事業等を行って来たし、今後も取り組んでいく。

三、山田虎一議員
○農協合併と土地改良の合併
村長 農協合併については、会議を重ね、小委員会ももっている。近いうちには合併の運びも盛り上げてくるだろう。土地改良の合併についてはまださしひき状態である。土地改良の事業についても村にお任せするのではなく、自ら事業を行うよう体制になってもらいたい。不足する点については職員の出向というところへもって

○窓門事務について
村長 住民に満足をとあえていない事は承知している。窓門事務とは、社会課の戸籍だけが窓門でなく、役場全体が窓門であり、住民サービスに努めなければならぬ。目頃から職員に話をしているが、今後も一層努力をうながしたい。

○観光問題
村長 観光開発については、行政に強いけれども効果は上がらない資源をもった地域自らの意欲と創意工夫が総合して観光が成り立つのであると考えている。

三、山田虎一議員
○水資源(受水ダム)について
村長 芝倉沢の水資源開発という事であるが現在のところ地域でも農業用とか工業用とかといった目的がはっきりしていないので開発の考えはないが目的がはっきりすれば開発もあ

○県道田代中深見線の津南への接続について
村長 これについては、田所で終って意味がなく、中深見陣場下に続くのが本筋なのであるが、現在津南町はこの線の改良を町費でやっている。改良特一を入れるのは不可能であるが町費の改良が実施はありうる。

四、山岸昌之議員
○農産物対策
村長 後継者対策はこれまでも行なって来たし、これからも続けていくが、後継者が農業をやろうという意欲は、子供ではなく親の農業への理解から生まれるのである。

高松進学の学校の選択を含めて研修に努め、理解を得られるようにする事が望ましい。又、嫁対策という事も大切だが、ただ、これは本人の自分で見つけてくるという気持ちが大切だ。

五、南条宗司議員
○村内の道路改良について
村長 村内の道路改良については、国道三三三号線の関係で、宮中橋は、取付道路の舗装で七〇メートル完了し三三〇〇メートルが完了した。東川川舗装、一〇〇メートル、

つとめてゆく。

▽消防防災について
防火管理予防行政の強化等については消防団とともに努めてゆきたい。新年度は可搬ポンプ二台、防火槽八基の設置を計画している。防火については、人名の安全確保を優先する立場から安全な環境づくりを推進する事を基本として災害に対処してゆく事にしている。

▽交通安全対策について
道路交通条件の改善は当然であるが、交通事故は関係機関の規制や取り締りにもかかわらず後を断たず、これの対策には腐心している。

▽教育について
運動者はもちろん一般村民、特に老人、子供についてあらゆる機会を通じて事故防止の啓発につとめ、道路の安全施設を設置改善を図ってゆきたい。

新年度は例年にも増して財政事情は苦しい。国、県補助及び起債対策事業を優先し、村単独事業についても財源の許す限り調査計上した。

この予算案が認められたならば一般行政運営に創意工夫をこらし、明るく豊かな村づくりをめざし、村民の期待にこたえてゆくよう努力することを誓った。

人権擁護委員に鈴木寛一さん

委員 桑原 秀雄
高井 隆治
委員 鈴木 寛一
(欠員補充)

人権擁護委員に鈴木寛一さん

二月十五日、中里村大字倉俣丁二七八番地(重地)鈴木寛一さんは法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられました。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的権利を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために置かれていたもので、次のような問題でお困りの方は無料、かつ他にもめることは絶対にありませんから安心して、気軽にその自宅へ相談にお出掛け下さい。

私的制裁 人身売買 村八分 教育を受ける権利の侵犯 強制圧迫 酷使虐待 差別待遇 生活権の侵犯 その他お困りの問題

寄附
上山の上原松一さんは社会福祉事業に役立ててほしいと三万円を村の社会福祉協議会に寄附されました。

